

平成28年2月定例会

予算特別委員会委員長報告資料

平成28年3月22日

予算特別委員会に付託されました、議案 11 件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

【第 1 号議案】

最初に、第 1 号議案「平成 27 年度藤枝市一般会計予算」について、申し上げます。

【歳入】

初めに、歳入関係で、「市税中、法人税について、前年度より 6,020 万円減額の予算計上だが、その内容を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「景気の動向は、ほぼ横ばいで推移しているが、算定の基礎となる法人税の税率が、平成 27 年 4 月

1 日より 25.5% から 23.9% へと引き下げられたことにより、その影響を反映した収入見込みとなっている。」という答弁がありました。

次に、「地方交付税中、地方交付税について、一本化算定による、収入減の影響があると思われるが、歳入の確保についての考えを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「合併算定替えについて、平成 28 年度より一本化される。平成 27 年度での合併算定替えと、一本化算定との差額が約 7 億円であり、激変緩和により段階的に減る見通しである。今年度をもとに影響額を試算すると、平成 28 年度では約 5,000 万円の減の見込みとなる。

市税等の収納率の向上に努めるとともに、市税以外の特別な収入源として、『ふるさと納税』に積極的に取り組んでいくことが、大切と考える。」という答弁がありました。

次に、「農林使用料中、瀬戸谷屋内競技場使用料について、収入増を見込んだ理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「大学等にダイレクトメールを送付し、合宿等が増加していること、また電子標的の設置の完了に伴い、10メートル電子標的の使用料を新たに設定したことから使用料は増えるものと見込んでいる。」という答弁がありました。

次に、「土木費国庫補助金中、社会資本整備総合交付金について、国の交付の傾向を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「この交付金は、社会資本を整備することで、長期にわたって多様な効果をもたらす『ストック効果』の高いものに交付配分がされているが、平成 27 年度は、一部厳しい状況もあった。引き続き、事業の必要性や波及効果を重ねて訴えると同時に、状況によっては、要望活動等も行い、交付の内示率を上げていきたい。」という答弁がありました。

次に、「ふるさと応援寄附中、ふるさと応援寄附金について、前年度より大幅増の 6 億円を計上していることについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成 27 年度で、年度途中から返礼品の品揃えを整えたことなどにより、寄附が増え、増額補正をしたという経緯がある。平成 28 年度は、4 月当初より品揃えが整った状態に置き換えての見込みと、新たに始まる

『企業版ふるさと納税』と合わせて、全体で約 6 億円の寄附を見込むものとした。」という答弁がありました。

【歳出】

次に歳出関係で、「自治振興費中、ボランティア拡大事業費が増額されているが、事業の具体的取り組みと、

ボランティアが活躍する場づくりなどについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「市民ボランティア500人の登録を目標に、平成28年4月以降、イベント・福祉・防災の3分野で募集を開始する。募集は随時行うが、一旦、7月頃を目途に登録した方を対象に、全体研修を開催し、ボランティアの心構えや登録内容等について周知をはかる予定である。また、登録された方には、活動時に着用するポロシャツを配布する予定である。

なお、活動のスタートとして、8月開催予定の『全国PK選手権大会 in 藤枝』を予定している。

また、福祉分野については、社会福祉協議会等と協議中であり、災害分野については、災害ボランティアとして活躍することも考えている。」という答弁がありました。

次に、「防災対策費中、防災施設等整備事業費について、管渠が被災した場合のマンホールトイレの使用が可能か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「下水道管渠の被災については、東日本大震災の際1%未満だったという報告がある。一部管渠の被災があった場合でも、一定の管内貯留は可能であり、状況によっては、バキュームカー等による処理搬送を検討するなど柔軟な対応をしていく。」という答弁がありました。

次に、「防災対策費中、感震ブレーカー等設置推進事業費について、感震ブレーカー自体が世間一般に知られていない。この事業の啓発について、どのように考えているのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「この事業について報道発表されたことから、既に市民の方からも問い合わせがある。今後、自治会、自主防災組織への説明会、出前講座等、様々な機会をとらえて啓発していく。」という答弁がありました。

次に、「企画費中、おもてなし強化支援事業費について、新設される『免税店開設事業』の補助について、内容を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「免税店の開設については、初期費用がかかるため、必要な備品類の購入や、中国で一般的に使われている銀聯（ぎんれい）カードのリーディングシステムなどの整備経費を対象に、免税店登録事業者に対し、補助率1/2、上限100万円を助成するものである。」という答弁がありました。

次に、「母子保健推進事業費中、妊娠・出産の包括支援について、組織体制を含め、支援の取り組みを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を行うため、専従の保健師を配置し、同じ職員が継続して相談できる体制を整える。また、支援が必要な人には、支援計画を作成し、子育て支援センターなどと連携し取り組んでいく。」という答弁がありました。

次に、「環境政策推進費中、家庭系生ごみ回収資源化事業費について、処理の拡充等、今後の考えを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「家庭系生ごみ回収資源化事業については、全世帯を対象にしていく予定であるが、現在の処理施設では全ての対応は困難と考えている。現在、下水道浄化センターでの処理や、その他民間活力の導入など、様々な方法を含め、課題の解決に向けて検討を進めている。」という答弁がありました。

また、「ごみの分別について、市民に負担をかけない形で、品目を増やすことはできないか。」という質疑があり、

これに対して、「分別を細かくするということは、ごみに対する市民の意識が高まり、ごみ減量の効果は期待されるが、資源化の処理先の有無や費用対効果等の課題があるので、それらを検討し可能なものは進めていきたい。」という答弁がありました。

次に、「農山村振興費中、地域おこし協力隊活動事業費について、農業就農に関わる方も採用を検討する考えはあるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成27年度は新規就農に関わる相談件数も12件ほどあった。要件に合致するか、その点も考慮して、検討していきたい。」という答弁がありました。

次に、「農山村振興費中、朝比奈活性化施設管理運営費について、施設を直営にし、臨時職員を常駐させる考えはあるか。また、地元も使い勝手よく使用することはできないか。」という質疑があり、

これに対して、「地域の方々のご意見を伺いながら方向性を考えていきたい。」という答弁がありました。

次に、「商工振興費中、企業立地推進事業費について、内陸フロンティア総合特区事業は、期限内に間に合うのか。」という質疑があり、

これに対して、「事業期間は、平成25年度から概ね5年となっている。現段階では、平成29年度までの事業着手という目標をクリアーできるように努めていく。」という答弁がありました。

次に、「建築指導費中、耐震シェルター整備事業費について、普及をどのように考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「耐震性に劣る家屋において、耐震シェルターは有効であると考えている。県でも各市町に対して補助制度の設置を促進する動きがある。

普及啓発については、戸別訪問の他、地域の防災指導員への研修や行政センター等にパンフレットを置くなどPRに努めていく。」という答弁がありました。

次に、「教育指導費中、Fujieda English Camp（フジエダ イングリッシュ キャンプ）事業について、参加者の偏りや、応募からもれてしまう場合があるのではないかと。参加者の選定と事業の継続について、考えを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成24年度より取り組んでいる、夏休み期間中の、ALTと英語で一日過ごす『イングリッシュサマーデイキャンプ』について、開始当初の平成24年度は40名の参加であったものが、平成27年度は119名にまで増えて来ている。このような状況を踏まえ、平成28年度より、これまでの事業を拡大し、市内13名のALTと、野外活動を通して英語で過ごすイベントとして1回50人の定員で、3回開催する予定である。募集は各学校を通じて行い、50人以上の応募多数の場合でも、3回のうちどこかで参加できるよう配慮していく。今後については、平成28年度の状況を踏まえ判断していきたい。」という答弁がありました。

次に、「同じく教育指導費中、学校ネットパトロール事業費については増額されているが、現在の状況と増額の理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「ネット掲示等への書き込みについては、リスクの深刻な順にレベルA、レベルBとランク付けをし、チェックしている。平成27年度は1月末日現在で、レベルAとして4件、レベルBとして186件が検索されている。いずれも学校へ連絡を行い、その後の生徒指導に繋げている。平成28年度については、スマートフォンなどによるネットトラブルを未然に防ぐため、情報モラル研修をさらに充実させる。」という答弁がありました。

【総括質疑】

続いて、総括質疑に入り、

初めに、「公共施設アセットマネジメントについて平成28年度の実施計画策定について確実なものにされたい。」という意見があり、

これに対して、「計画の策定については、藤枝市アセットマネジメント基本方針に示した推進体制で取り組む。この推進体制をさらに強化するため、財政課に資産経営担当、管財課に資産管理担当の専門担当者を配置し、平成28年度での策定を確実にしていく。」という答弁がありました。

次に、「志太広域事務組合分担金について、斎場整備事業の変更等による分担金の影響はいかがか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現在進めている斎場建設については、メタンガス対策による修正設計を志太広域事務組合で進めており、その事業費の積算を進めているところである。分担金への影響は現在、未確定ではあるが、修正により増額が見込まれる。」という答弁がありました。

次に、「ふじえだ花回廊の諸施策について、全体像が見えない。」という意見があり、

これに対して「花回廊事業は、『いつも』、『どこでも』、『どんなときでも』、『花でつながる』という基本構想の4つの柱に沿って、1年中、どこでも花を楽しめるまちづくり、花のある生活の提案、花を通じたネットワークづくりなどにより、地域の活性化や来訪人口拡大を目指す取り組みである。予算措置は、企画費の『ふじえだ花回廊事業費』だけでなく、各所管課の事業に計上されており、庁内全体での取り組みとして進めている。また、各種団体で構成される花回廊推進協議会を核に、市と市民が連携しながら、市民総ぐるみで花のまちづくりを進めるものである。今後さらに、市民の活動や、花の名所などの情報を積極的に内外に発信し、全庁体制で取り組んでいく。」という答弁がありました。

次に、「大学連携について必要性は感じるが、市にもたらされるプラス効果が見えにくい。工夫された連携を求める。」という意見があり、

これに対して、「大学との連携については、人材も含めた知的財産の活用はもちろん、地域貢献や市職員の人材育成、若年層の地域への定着など、人口減少の課題克服への効果も期待できる。今回、これまでの静岡大学、静岡産業大学に加え、常葉大学とも包括連携協定の締結を予定しているところであり、今後一層、地元大学と幅広く連携し、各種施策に取り組むとともに、学生の地域への愛着を高め、地域で活躍できる環境づくりを進めたい。」という答弁がありました。

次に、「公立保育所の施設整備について、国の支援がなく一般財源化されたことによる国

の支出はどうか。併せて、公立保育所の整備方針、県下の公立保育所の数、保育料の見直しについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「公立保育所の整備に対する国の支援については、国の三位一体改革により一般財源化され普通交付税措置となった。この普通交付税の算定の中で、基準財政需要額に算入されている。公立保育所の整備方針については、多くの民間法人がすでに経営しており、民間での安定経営も十分可能であることから、市民の意見も十分にお聞きする中で、効率的な運営に向け民間活力の導入を図ってきた。

現在のスマイルプラン21では公立保育所整備計画はないが、今後、公立保育所の改築等の整備が必要となった場合にも、これまでと同様に、市民の意見を十分にお聞きしたうえで、整備財源、整備後の運営費を含め、総合的に判断する。

次に、県下の公立保育所数については、県下の市立保育所数は109施設で、本市は3施設である。保育料の見直しについては、これまで志太3市は、広域利用の実態があることから同水準に歩調を合わせてきた経過がある。今後も、志太3市において、総合的な子育て支援策の中で協議していく。」という答弁がありました。

次に、「主要事業の取り組みについて、それぞれの事業の取り組み範囲と、部局間の連携についてどのように考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「広範囲にわたる横断的な施策が増加している。それぞれが全庁的な視野を持ち、状況を共有しながら取り組んでいく。部局間連携についても、縦割りの対応ではなく、担当部局間で十分に調整をおこなっていく。」という答弁がありました。

次に、「駅前一丁目8街区市街地再開発事業、水守地区公園整備などの大規模事業については、完成後の見通しも踏まえ、事前に市民にもわかりやすく伝えることについて、どのように考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「水守地区の公園整備については、地元説明会の他、地域住民によるワークショップを開くなど計画の段階から積極的に参画をしていただいている。また、完成後の維持等について地域の力をお借りしながら、よりよい公園にするよう努めていく。また、駅前一丁目8街区についても、現場に完成後の計画図を示すなど、PRにも努めていく。」という答弁がありました。

次に、「空き家対策計画の策定について、具体的な取り組み状況について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「空き家については、平成27年度、自治会の皆様にご協力いただき調査した結果、約500戸あり、その内、問題がある空き家が40戸あった。これらの空き家への対応について学識経験者を含む協議会を設置し、検討していく。計画策定の時期については未定であるが、なるべく早く策定していきたい。」という答弁がありました。

次に、「主要な幹線道路について、更なる計画的な整備と、市民への状況説明について、どのように考えているか。」という質疑があり、

これに対して、「東名大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの供用開始や国道1号線藤枝バイパスの4車線化の早期実現に向け、幹線道路がますます重要になっているため、引き続き道路整備プログラムに基づく着実な整備推進を図っていく。また、計画への重要路線としての位置づけ等も、市ホームページや説明会等で市民への周知に努めていく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定

いたしました。

【第2号議案】

次に、第2号議案「平成28年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算」について、申し上げます。

一委員より「歳出で保健事業費中、こども健康チャレンジ事業費について、成果と今後の取り組みを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成27年度は小学校2・3年生を対象に実施したが、参加率は約19%だった。学校への依頼方法の工夫や出前講座などを活用し、参加率を上げていきたい。」という答弁がありました。

このほかご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第3号議案】

次に、第3号議案「平成28年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第4号議案】

次に、第4号議案「平成28年度藤枝市土地取得特別会計予算」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【第5号議案】

次に、第5号議案「平成28年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算」について申し上げます。

一委員より、「公共下水道供用区域の接続率の向上について新年度の方針を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「公共下水道供用区域については、未接続世帯を下水道課職員が、隔年で北部と南部を交互に戸別訪問を行い、接続をお願いしている。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第6号議案】

次に、第6号議案「平成28年度藤枝市駐車場事業特別会計予算」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【第7号議案】

次に、第7号議案「平成28年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第8号議案】

次に、第8号議案「平成28年度藤枝市介護保険特別会計予算」について、申し上げます。

一委員より、「歳出の任意事業費中、認知症地域支援推進員等設置事業費について、認知症地域支援推進員の設置の状況及び今後の取り組みを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「認知症地域支援推進員は、地域包括ケア推進室と地域包括支援センター一開寿園へ配置している。認知症対策については、この認知症地域支援推進員がけん引役となって、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトと協働して、一般市民へのサポーター養成講座を行い、地域への底辺拡大を図っていく。」という答弁がありました。

このほかご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第9号議案】

次に、第9号議案「平成28年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算」について、申し上げます。

一委員より、「歳入の繰入金について、今後の見通しを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「一般会計からの繰入金は、低所得者や被用者保険の扶養家族であった者の保険料の軽減に対する繰り入れであることから、今後、加入者の増加等により、増えるの見込んでいる。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、続いて討論に入り、

初めに、「保険加入者の多くが医療を必要としている現状を踏まえ、病院にかかるようになる後期高齢者医療保険は、保険制度として成り立たないという立場から、反対する。」という討論がありました。

次に、「本制度は、現役世代をはじめとする多くの国民に支えられ、都道府県単位による同一の保険料であり公平な保険制度と考える。引き続き、制度を支える若者世代の負担への配慮など、必要な改善を行い、安定的に維持・継続されることを望むものである。本特別会計は、広域連合で賦課決定された保険料について、各市町で徴収し広域連合へ納付するものであり、市と広域連合の連携を十分に図り、適切な運営が行われるものであり、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第10号議案】

次に、第10号議案「平成28年度藤枝市病院事業会計予算」について、申し上げます。

初めに、「収益的収入及び支出のうち、健診推進室に人間ドック係を設置する意図を伺

う。」という質疑があり、

これに対して、「現在、人間ドック業務は、健診センター健診推進室で、専従の看護師を置いて対応しているが、市民に対する健康推進活動として、その枠組みを明確にし、組織として強力に取り組んでいくこととした。」という答弁がありました。

次に、「一般会計からの繰入金について、引き続きの考えを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「一般会計からの繰り出しについては、市の普通交付税の中に、病院企業債の元金償還分や、病床規模等の需要額として算定されており、基本的にはなくならないと考えている。不採算部門についても、診療に伴う収入のみでは賄えない部分を一般会計が負担する考えであり、これまでもその繰出基準に沿って繰り出しており、今後も同様と考えている。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第11号議案「平成28年度藤枝市水道事業会計予算」について申し上げます。

一委員より、「石綿管の布設替えの状況について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成27年度は、3.1km、残延長は5.3kmとなる。平成28年度は3.2kmを予定し、平成29年度の2.1kmの工事をもって全て終了する予定である。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。